

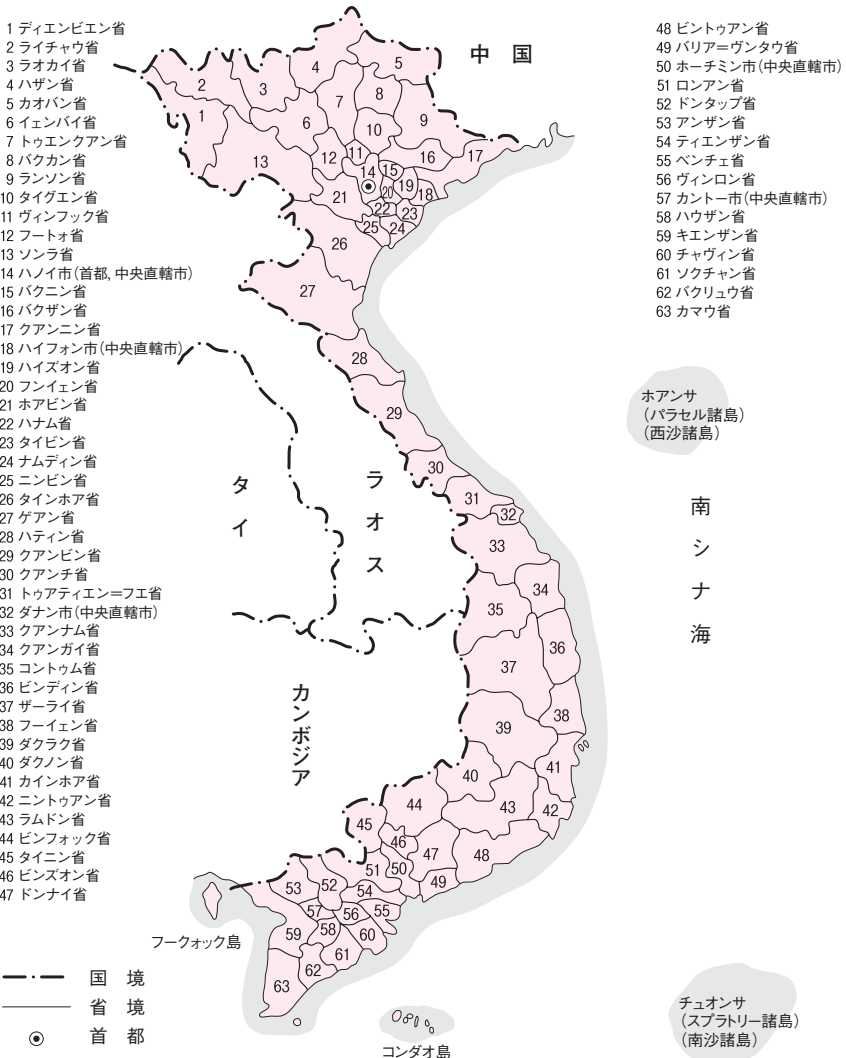
南シナ海情勢の悪化、世界経済減速のなかでも高成長を維持：2019年のベトナム

著者	石塚 二葉, 荒神 衣美
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 2020年版
ページ	193-220
発行年	2020
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://doi.org/10.20561/00051749

doi: 10.24765/asiadoukou.2020.0_193

ベトナム

ベトナム社会主義共和国	宗教	仏教, キリスト教, カオダイ教, ホアハオ教など
面積 33万1236km ²	政体	社会主義共和国
人口 9467万人(2018年平均, 暫定値)	元首	グエン・フー・チョン国家主席(大統領)
首都 ハノイ	通貨	ドン(1米ドル=23,155ドン, 2019年末現在)
言語 ベトナム語	会計年度	1月~12月



南シナ海情勢の悪化、 世界経済減速のなかでも高成長を維持

いしづか ふたば こうじん えみ
石塚 二葉・荒神 衣美

概 況

2019年は、共産党トップで、かつ前年10月以来国家主席をも兼務しているグエン・フー・チョン党書記長の健康不安が大きな注目を集めた。チョン党書記長は、75歳の誕生日であった4月14日、地方視察中に体調を崩し、一時的にその動静が伝わらなくなった。公務復帰後の健康状態については公式な説明はないが、党書記長による外国訪問が行われていないことから復調は道半ばであることがうかがわれた。ただし、国内政治に関しては表向き大きな混乱はなかった。

経済は、米中貿易摩擦の影響による世界的な経済減速にもかかわらず、輸出および外国投資の一定の伸びや堅調な内需に支えられ、7.02%の成長を達成した。高成長と同時にマクロ経済の安定も維持された。企業経営環境の改善に向けた努力も引き続き進められ、民間企業の活動は多分野で活発化した。一方、国有企業改革では目立った進展がなく、2020年までの株式化および国家資本売却の計画達成はさらに遠のいた。

対外関係では、南シナ海でベトナムがロシア企業と組んで開発を進めている海域に中国の調査船が現れ、4カ月近くにわたり断続的に活動を続けた。現場海域では両国の船舶がにらみ合い、2014年以来の危機的状況となった。体制内外の知識人からは中国を国際法廷に提訴すべきとの声が上がったが、党・政府は外交ルートを通じて各国政府に支持を要請するという手段をとった。この状況に際し、ベトナムに対する最大の支持を表明したアメリカとの間では戦略的パートナーシップ確立の機運が生じたが、その実現は翌年以降に持ち越された。

国内政治

党書記長の健康不安とその影響

2019年には、前年10月以来国家主席職を兼務しているチョン党書記長が突如体調を崩し、しばらく公の場から姿を消すという事態が発生した。

4月14日午後、キエンザン省を視察中のチョン党書記長が体調を崩して入院したという情報がFacebook上に投稿された。チョン党書記長は、キエンザン総合病院に救急搬送された後、南部最大の国立病院であるホーチミン市のチョーライ病院に移されたという。同日中には、同氏が脳血管系の疾患を発症し、昏睡状態に陥ったこと、左半身が麻痺していることなどが同じ情報源から伝えられた。しかし、党・政府はこの件に関して沈黙し、これらの「非公式」情報を肯定も否定もしないまま、16日にはチョン党書記長が担架で飛行機に搭乗し、中央幹部健康保護委員会の医師らとともにハノイに移動したという続報が流れた。

党・政府が初めてチョン党書記長の健康問題に触れたのは、4月25日の外務省の定例記者会見においてであった。外務省報道官は、記者の質問に答えて、チョン氏は「職務の負担と気候の変化」のため健康状態に影響を受けたが、まもなく平常どおり職務に復帰すると簡潔にコメントした。

しかし、チョン党書記長が公の席に再び姿を現すまでには時間がかかった。4月22日にはレ・ドック・アイン元国家主席が死去し、5月3～4日に国葬が行われた。チョン党書記長は通例どおり葬儀委員会に委員長として名を連ねていたが、葬儀の当日、その姿はなかった。そのようななかで、同月に予定されていた党中央委員会第10回総会の成り行きが注目されたが、まず同月14日にはチョン党書記長が党の最高幹部を集めた会議を招集したことが写真入りでメディアに報じられた。そして16～18日にかけて党中央委員会総会が開催され、メディアではチョン党書記長が身振りを交えて演説をする映像も流れた。

その後も、5月20日に開幕した第7回国会で、チョン党書記長は国家主席として国際労働機関(ILO)の1949年の「団結権及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約」(第98号条約)の批准提案の説明を行うことが予定されていたが、29日に議場で説明を行ったのはダン・ティ・ゴク・ティン国家副主席であった。さらに国会閉幕後の6月19日、国会議員として出席する予定であったハノイ市の有権者との会合にもチョン党書記長は現れなかった。

それ以降、チョン党書記長は党政治局の会議や第13回党大会準備のための小委員会、中央汚職防止指導委員会の会合などを相次いで主宰し、国内での党・国家の主要行事におけるその不在が注目を集めることはなくなっている。ただし、懸念が払拭されたわけではない。10月15日に行われたハノイ市の有権者との会合で、チョン党書記長は初めて自身の体調について語り、「健康を維持しようと努めているが、今年75歳であり、病人でもある」と述べたとされる。

総じて党書記長の健康不安は、国内政治についてはこれまで目立った混乱を生じさせてはいないようである。5月の党中央委員会第10回総会では、2021年の第13回党大会に上程される各文献の要綱や各級党支部大会に関する政治局の指示草案等について討議が行われた。同総会の開幕演説で、チョン党書記長は、この党大会は、2026年までの5年間だけでなく、建国100年に当たる2045年までも視野に入れた戦略的ビジョンを立案するものであると述べ、検討すべき問題として、国家経済セクターを廃止すべきか、政治の刷新は政治体制の刷新を意味するのかといった大きな問題を提示して注目を集めた。10月の党中央委員会第11回総会では、党大会文献の草案について討論が行われたほか、スマートフォンによるオーディオ・ビジュアル・グローバル(AVG)買収事件(後述)に関与した2人の元情報・通信相を党から除名する懲戒処分が下された。党大会へ向けての準備や綱紀粛正・反汚職闘争はおおむね停滞することなく継続してきた模様である。

より直接的な影響が生じたのは外交活動に関してである。ベトナムでは、例年、国家元首である国家主席はもとより、党書記長も外国公式訪問を含む外交活動を活発に行っている。しかしながら、2019年は、4月半ば以降、党書記長兼国家主席の外国訪問は行われていない。4月末に北京で開催された「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムにはグエン・スアン・フック首相が、9月下旬の国連総会一般討論にはファム・ビン・ミン副首相兼外相が出席した。また、チョン党書記長は、2月にトランプ大統領が来訪した際にアメリカ公式訪問に招待されており、当初は6月、後には10月頃にアメリカを訪問するという観測があったが、結局年内には実現しなかった(「対外関係」の項参照)。

国会で成立した法律・決議と国家幹部人事など

第14期第7回国会(5月20日～6月14日)は改正教育法など7本の法律(表1)とILO第98号条約の批准に関する決議など10本の決議を可決した。

注目を集めたのはアルコール被害防止法案の審議である。ベトナムは近年、東

表1 2019年の国会で可決された法律

第7回国会	改正税務管理法, 改正公共投資法, 建築法, 改正刑事判決執行法, 改正教育法, 保険業法および知的財産法修正補充法, アルコール被害防止法
第8回国会	改正労働法, 図書館法, 改正自衛民法, ベトナム公民の出入国法, 政府組織法および地方政権組織法修正補充法, 武器・爆発物・補助器具管理使用法第3条修正補充法, 幹部公務員法および事業職員法修正補充法, ベトナムにおける外国人の出入国・乗継・居住法修正補充法, 動員予備役法, 国家会計検査院法修正補充法, 改正証券法

(出所)ベトナム国会ウェブサイト (<http://quochoi.vn>) より筆者作成。

南アジアで最大、世界でも有数のアルコール飲料消費国となっている。飲酒は疾患や交通事故、家庭内暴力などの主要な原因となっており、2016年には年間7万9000人が飲酒のために死亡したと推定されている。世界保健機関(WHO)はベトナム政府に対しアルコール規制の強化を繰り返し勧告してきた。

従来、飲酒運転にかかる道路交通法の規定では、二輪車の運転については血中または呼気中のアルコール濃度が一定基準を超える場合のみを禁止していたのに対し、新法はアルコールの影響下にある状態におけるすべての車両の運転を禁止した。また、未成年者(満18歳未満)への酒類の販売・提供や、午後6時から9時までの時間帯におけるテレビ・ラジオでの酒類の広告なども禁止された。他方、草案に盛り込まれていた午後10時から午前8時までの時間帯における酒類販売の禁止の提案は国会で否決された。また、酒類のオンライン販売の禁止については提案自体が取り下げられた。同法は2020年1月から施行されている。

ILO 第98号条約はILOが定める8つの基本条約のひとつで、ベトナムは第7回国会での決議の採択によってそのうちの6つを批准したことになる。ILO基本条約の批准は、実質的にEU・ベトナム自由貿易協定(EVFTA)締結のための条件となっていた。EVFTAは、2015年12月に最終合意に達した後、ベトナムの人権状況に対する批判もあって署名までに時間がかかっていたが、本条約の批准を受けて6月30日に署名された(「経済」の項参照)。残る2つのILO基本条約についても、ベトナムは2023年までに批准することとしている。

第8回国会(10月21日～11月27日)は改正労働法、改正証券法など11本の法律(表1)、ロンタイン国際空港第1期建設投資プロジェクトのフィージビリティ・スタディ報告書に関する決議など17本の決議を可決した。

改正労働法では懸案となっていた定年退職年齢の引き上げが実現し、2021年1月から段階的に男性は62歳(現行は60歳)、女性は60歳(同55歳)まで引き上げられ

ることになった。また、残業時間について、月当たりの上限残業時間が現行の30時間から40時間に引き上げられた。一方、年間残業時間については、原則200時間まで、特別な場合には300時間までと現行制度と変わらない。

第8回国会はまた、首相によるグエン・ティ・キム・ティエン保健相の解任の提案を承認した。国会事務局長は記者会見でキム・ティエン保健相の解任の理由として、同氏が60歳の定年年齢に達したこと、また、7月に同氏が党の中央幹部健康保護委員会委員長に任命されたことを挙げた。しかし、一般の公務員と異なり、大臣職に関しては、任期中に定年年齢に達しても任期末まで務めるのが通例である。もうひとつ異例な点として、今回の国会ではキム・ティエン保健相の解任に伴う後任人事が提案されず、保健相のポストは一時的に空席になった。

明示はされなかったが、今回の保健相の解任には10月1日に判決が下されたVNファーマ事件が関係しているとみられる。同事件では、医薬品販売会社として2011年に設立されたVNファーマ社が、書類を偽造して癌治療薬の輸入許可を取得し、偽造薬を輸入していたことが認定され、同社元幹部ら12人の被告に最高で懲役20年の刑が宣告された。9月、政府監査院は、保健省には同事件に関する管理責任があると結論した。キム・ティエン保健相についてはさらに、義弟がVNファーマの幹部であったことが明らかになっている。

300万ドル収賄で元情報・通信相に終身刑

2019年は、前年と比べ、大規模汚職事件にかかる司法手続きはやや減速した感があった。5月の汚職撲滅指導委員会常任会議では8件の重大事件について第1審手続きを年内に行うことを目標としていたが、そのうち実現したのはベトナム社会保険事件とAVG事件の2件であった。

5月以前では、1月に、ダナン市の実業家で公安省の諜報員でもあったファン・ヴァン・アイン・ヴーが、自らが経営する2つの企業を通じてホーチミン市とダナン市の不動産を国家の規定に反して取得した事件の第1審判決があった。ヴーに対して公務執行における職権乱用の罪で懲役15年が宣告されたほか、元次官2人を含む4人の公安省元幹部に実刑判決が下されたが、元次官2人はそれぞれ懲役30カ月と36カ月という比較的軽い量刑となった。

ヴーは2018年に別の2件の裁判でそれぞれ8年(控訴審)と17年(第1審)の懲役刑を宣告されている。後者の事件については6月7日に控訴審判決があり、ヴーに対する第1審判決は維持された。6月13日には1月の不動産不正取引事件の判

決に関する控訴審判決があり、ヴーおよび2人の公安省元次官については第1審判決が維持された。以上の各判決の合算によりヴーは有期刑としては最長の30年の懲役に服することとなったが、さらにダナン市の不動産取引にかかる別件でも立件されており、2020年以降も刑事責任の追及が続く見通しである。

9月に第1審判決があったベトナム社会保険事件では、1兆ドンを超える違法貸付により同機関に重大な損害を与えたとして、グエン・ファイ・バン、レ・バク・ホンの2人の元社長を含む6人に有罪判決(執行猶予1人を含む)が下された。バンとホンはそれぞれ14年と6年の懲役に加え、2920億ドンと1500億ドンの賠償金の支払いを命じられた。ホン元社長は、2008年の首相決定により社長に任命される前は労働・傷病兵・社会問題省次官であった。

2019年の汚職関連の裁判で最も注目を集めたのは、情報・通信省傘下の携帯通信会社モビフォンが有料テレビ放送サービス会社AVGの株式の95%を購入し、国家に多額の損失を与えた事件の裁判である。AVGは経営状態が悪かったにもかかわらず、モビフォンはAVGの実際の企業価値を大幅に上回る約9兆ドンで同社の株式を購入していた。この事件では、AVGのファム・ニャット・ヴー元会長からグエン・バク・ソン、チュオン・ミン・トゥアンの2人の元情報・通信相に対しそれぞれ300万ドルと20万ドルという巨額の賄賂が支払われていたことが明らかになっている。主犯格とされるソン元情報・通信相はグエン・タン・ズン元首相の閣僚のひとりであった。ヴー元副会長がベトナム一の大富豪とされるビンググループのファム・ニャット・ヴオン会長の実弟であることも関心を呼んだ。

12月に開廷した同事件の第1審で、検察はソン元情報・通信相に死刑、トゥアン元情報・通信相に14～16年の懲役、その他の12人の被告に対して2～2.5年から23～25年の懲役を求刑した。ヴー元会長に対する求刑は3～4年の懲役であった。ハノイ市人民裁判所は、28日、ソン元情報・通信相に終身刑、トゥアン元情報・通信相に懲役14年、ヴー元会長には懲役3年を宣告した。現行の2015年刑法典では、10億ドン以上の収賄を行った場合は懲役20年～死刑、10億ドン以上の贈賄を行った場合は懲役12～20年に処されることとなっており、ヴー元会長に対する求刑と判決は規定の量刑を大幅に下回っている。これは、ヴー元会長が速やかに罪を認めて捜査に積極的に協力したことや、国家に与えた損失を十分に償ったことなどが理由とされている。本件では、各被告が収賄その他で不正に得た利益は、第1審判決までにすべて国家に還元されている。ソン元情報・通信相についても、その家族が判決前日までに収賄額に相当する金額を国家に支払ったことが

考慮されて求刑よりも軽い終身刑となった。

サイバーセキュリティ法の施行と新興国産 SNS の始動

チョン指導部は、反汚職闘争と並んで、サイバー空間を足がかりとした体制批判との闘いに力を入れてきている。2019年には、前年国会を通ったサイバーセキュリティ法が施行された。

サイバーセキュリティ法が施行されて間もない1月9日、国営メディアは、Facebook が反国家的活動を扇動する投稿の削除要請に応じないなどの違反を犯したと非難する情報・通信省の発表を伝えた。Facebook と Google は広告収入にかかる納税義務も果たしていないとされた。もし Facebook がこれらの問題に対処しないならば、ベトナム当局は健全なネット環境を確保するために必要な経済的・技術的手段をとると同省幹部は警告した。

その後、これらの企業とベトナム政府の協力関係は進展した模様である。8月、グエン・マイン・フン情報・通信相は、国会常務委員会の会合で、Facebook は以前は政府の要請の約30%にしか対応していなかったが、今では70~75%対応するようになったと報告している。同様に、Google の YouTube は、1年前の60%に対し、今では80~85%対応しているという。また、同省はインターネット上の情報を監視して肯定的な情報と否定的な情報に分類しており、この活動を始めて以来、否定的な情報の比率は全体の30%以上から10%以下に下がったという。

Facebook 上で否定的な情報を拡散させたり自らの政治的な意見を投稿したりしたなどの理由による処罰や処分も相次いだ。たとえば11月に反国家宣伝罪で懲役11年の判決を受けた音楽教師のグエン・ナン・ティンは、政府が危険視するいくつかの社会組織に関わっていたが、その有罪の根拠となったのは個人の Facebook に掲載された記事や写真などであった。また、3月、ダナン市党委員会は、ダナン経済社会発展研究院のチャン・ドック・アイン・ソン副院長を党から除名した。ソン副院長は歴史学者で、南シナ海の島々に関するベトナムの領有権の主張の根拠となる歴史的な文書の研究で知られている。処分の理由は、ソン副院長が Facebook に党・政府の対中国政策等に批判的な投稿を行ったことであった。

上記の国会常務委員会の会合で、フン情報・通信相は、国産のソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)を発展させるという目標をも明らかにしている。既存の国産 SNS の利用者(アカウント)数は約6500万人であるが、これを2020年ないし遅くとも2021年までには外国企業が提供する SNS の利用者数(約9000万人)

と同等にするのが目標であるという。このような政府の姿勢に呼応して、2019年にはガボ(Gapo)やロータスなどの国産 SNS が次々とサービスを開始した。これらの国産 SNS は既存の SNS とは一線を画する質の高いコンテンツを提供すると謳っている。7月に発足したガボは、最初の2カ月で利用者が200万人に達したと発表した。ロータスは最終的に利用者6000万人を目指すとしている。

しかしながら、これらの新興国産 SNS の発展見通しには疑問符もついている。12月15日付『タイムニエン』紙は、ガボのトップページが閲覧不能になっていたりと、ロータス上の多くのサイトにインタラクションがみられなかったりするなど、これらの SNS にはすでに衰退の様子がみえると指摘している。ガボやロータスは利用者の評判もよくないという。ロータスにアカウントを作ろうとしたところ、すでにそのメールアドレスが使われていたという利用者の報告もあり、表向きの利用者数を水増しするために架空のアカウントを作っている疑いも持たれている。

イギリスへの密入国者39人死亡事件の衝撃

10月23日未明、イギリスのエセックス州で、トレーラーの冷凍コンテナから男性31人と女性8人を含む39人の遺体が発見された(後に低酸素症と異常高熱による死亡と判明)。コンテナはベルギーから輸送されており、所持品の中国旅券などから、当初は39人全員が密入国の中国人とみられていた。しかし、25日、ハノイの人権団体が犠牲者のひとりの家族から助けを求められて SNS 上に情報提供を求める投稿を行ったことなどから、ベトナム人が含まれていた可能性が浮上し、最終的に11月1日、犠牲者全員がベトナム人であったことが公表された。

同月7日までには、DNA 鑑定などの結果、39人全員の身元が特定された。犠牲者のうち最年少は15歳、最年長は44歳で、10代の若者10人が含まれ、出身地はゲアン省が21人、ハティン省が10人、クアンビン省とハイフォン市がそれぞれ3人、そしてトゥアティエン=フエ省とハイズオン省が各1人であった。最初に名乗り出たのはコンテナのなかから最期のメッセージを家族宛てに送っていたハティン省出身の26歳の女性の家族であったが、この女性は以前、日本で3年間技能実習生として働いており、6月に帰国したばかりであった。

フック首相は、この事件は犠牲者の遺族ばかりでなく、全ベトナム人、全世界にとっての悲しみであると述べ、哀悼の意を表した。また、外務省報道官は、この事件は重大な人道上の惨劇であるとし、人身売買行為は重大な犯罪として厳しく処罰されなければならないと述べた。本件に関しては、イギリスでトレーラー

の運転手など数人が逮捕・訴追されているほか、ベトナム側でも10人が逮捕され、2020年に入っても捜査は継続している。

近年、イギリスでは大麻栽培などの違法なビジネスに従事するベトナム人密入国者が摘発される事例が増えている。イギリスの人権団体ECPAT UKなどが2019年3月に公表した報告書によれば、2009～2018年にイギリスでは3187人のベトナム人(子どもを含む)が人身取引の犠牲者である可能性が認められたという。自ら数万ドルにも上る対価を払ってブローカーに密入国の手配を依頼した本件の犠牲者たちも、途上国からの密入国者の弱い立場につけこんで労働搾取を行う国際的な人身取引ネットワークの被害者であると考えられる。(石塚)

経 済

高成長およびマクロ経済安定の維持

2019年の経済は、前年に続き、高成長とマクロ経済の安定との両立を実現した。実質 GDP 成長率は7.02%で、前年実績(7.08%)にはわずかに及ばなかったものの、前年末国会で示された目標値(6.6～6.8%)を上回る高水準となった。背景には、米中貿易摩擦による世界経済の減速の影響を受けつつも輸出や外国投資が一定の伸びを維持したこと、また内需が引き続き堅調に拡大したことがある。財・サービス販売額の成長率は2016年以降で最高の11.8%となった。

部門別にみると、工業・建設の成長率は8.90%に達した。なかでも製造業は11.29%の成長で、前年実績(12.98%)は下回ったが、引き続き工業・建設部門の高成長を主導した。サービス部門の成長率も7.3%と高水準を記録した。輸送・倉庫(9.12%)、卸売・小売・車両修繕(8.82%)、金融・銀行・保険(8.62%)がとくに成長率が高かった。一方、農林水産業は2.01%の成長に留まった。林業(4.98%)と水産業(6.30%)は好調であったものの、農畜産業が度重なる悪天候やアフリカ豚熱の全国的蔓延などに直面し、成長率は2011年以降で最低の0.61%にまで落ち込んだ。

高成長と同時にマクロ経済の安定も維持された。消費者物価指数(CPI)上昇率は前年末比では5.23%とやや高い値となったが、年平均で見ると2.79%と過去3年で最も低い水準に抑えられた。電気価格、医療費、教育費の政策的引き上げや、アフリカ豚熱の蔓延に伴う豚肉価格の高騰などがインフレ圧力となったものの、国際価格の変動に伴うガソリンやガスの価格低下などもあり、CPI上昇は抑えら

れた。対ドル為替レートも前年末比0.77%低下、年平均0.99%上昇と安定していた。年前半の物価および為替レートの安定、また世界経済の不確実性が高まるなかアメリカ連邦準備制度理事会(FRB)や欧州中央銀行などが利下げに動いたことを受け、9月、国家銀行は2017年以来となる主要政策金利の引き下げを実施し、さらなる景気拡大を促した。リファイナンス金利は6.25%から6.0%に、ディスカウント金利は4.25%から4.0%に下げられた。

財政状況も引き続き改善した。2019年の財政収入は予算額を9.8%上回る1550兆ドンとなった。財政収入の予算額超えはこれで4年連続となった。高成長の持続、中央・地方双方での予算管理の強化、企業経営環境の改善努力の一環として納税申告の電子化など継続的な税務・税関手続改革が進められてきたことなどが、財政収入増の基盤となった。2020年1月末の財政省の推計では、財政赤字の対GDP比は2018年の3.46%を下回る約3.4%とされている。公的債務の対GDP比も2017年以降減少を続けており、2019年末には56.1%となった。

貿易は米中貿易摩擦への対応に苦慮しつつ、好調を維持

貿易は、世界経済が減速するなか、前年ほどの伸び率は実現できなかったものの成長を維持した。貿易総額は5170億ドルとなり、過去最高を更新した。輸出額は前年比8.1%増の2635億ドル、輸入額は同7%増の2535億ドルで、貿易収支は4年連続の黒字(99億ドル)となった。

輸出では、国内企業による輸出額が顕著に伸び、前年比17.7%増の821億ドルとなった。一方、外資企業による輸出額は1814億ドル(前年比4.2%増)に留まり、輸出総額に占めるシェアは前年の71.7%から68.8%に縮小した。品目別では、最大の輸出品である電話および部品は輸出額518億ドル(同5.3%増)と伸びが小さかったが、電子・コンピューターおよび部品が輸出を伸ばし(356億ドル、前年比20.4%増)、繊維・縫製品(326億ドル、6.9%増)を上回った。国別では、アメリカ向けが最大かつ高い伸びを示した(607億ドル、27.8%増)。

ただし、対米輸出の好調については、アメリカの対ベトナム貿易赤字の拡大や中国製品の迂回輸出の問題が絡み、政府は対応に苦慮した(「対外関係」の項参照)。ベトナムの対米輸出拡大に対する懸念を強めたアメリカは、5月、アメリカ財務省発行の「為替政策報告書」において、ベトナムを為替政策の監視対象に加えた。また、7月には、韓国・台湾製の鋼材を使ってベトナムで加工された鉄鋼製品の一部に対し最大456%の課税を予備的に決定し、12月16日に正式決定に

至った。こうした状況のなか，工商省は11月，アメリカへの再輸出を目的とした木製品の一時輸入などの禁止を通達した。

外国投資の構造変容

外国投資受入額は，12月20日までの登録実績で，前年比7.2%増の380億ドルとなった。この登録資本総額の伸びを支えたのが直接投資よりむしろ間接投資であったことが注目される。外国人投資家によるベトナム企業への出資および株式購入による投資額が外国投資登録総額に占める比重は，2017年には17.2%に過ぎなかったが，2018年には27.9%，2019年には40.7%にまで拡大した。背景には，近年の民間企業の成長や国有企業改革の進展がある。2019年の出資および株式購入の件数は9842件に上り，金額では前年比56.4%増の155億ドルに達した。業種別では，製造業が45.8%，不動産が17.8%を占めた。大型案件としては，香港のビールコ(BeerCo)によるベトナム・ビバレッジ株の取得(約38億5000万ドル)，韓国のSKグループによるビンググループ株の取得(約10億ドル)，韓国のKEBハナ銀行によるベトナム投資開発銀行(BIDV)株の取得(約8億7500万ドル)などがあった。

直接投資は，案件数では新規3883件(前年比27.5%増)，拡張1381件(同18.1%増)と大幅な伸びをみせた。安価な労働力の確保に加え，米中貿易摩擦のなか中国製品に課せられた高関税を回避するという目的が，中国からの生産移管を後押ししたといわれる。国別の新規投資件数で，韓国(1137件)に次いで中国(683件)が2位，香港(328件)が4位となったことは，その動きを反映したものであろう。香港と中国は新規投資の額でも，それぞれ韓国に次いで2位，3位であった。しかし，総じて大型案件が少なかったため，2019年の直接投資受入額は新規167億ドル(同6.8%減)，拡張58億ドル(同23.6%減)とふるわない結果となった。新規投資の案件あたり登録規模は前年の590万ドルからさらに縮小し，430万ドルとなった。業種別では，新規・拡張ともに製造業向けが主で，直接投資登録総額の77.5%(175億ドル)を製造業が受け入れた。個別の大型案件としては，香港のテクトロニック・インダストリーズによるホーチミン市での電動工具製造(6億5000万ドル)，韓国のチャームビットグループによるハノイ市での複合競馬場建設(4億2000万ドル)があった。外国直接投資の登録額が伸び悩んだ反面，実施額は前年比6.7%増となり，過去最高を更新した。

直接・間接投資を含む外国投資全体について，8月には政治局50号決議が出され，2030年までの外国投資誘致目標と政策・制度面での対応策が示された。決議

では、現行の外国投資について、小規模で非効率な案件の多さ、登録資本に対する実施比率の低さ、一部の外国投資企業による資源・土地の浪費や法規違反といった、投資の質に対する問題認識が示された。そのうえで、2030年までにシンガポール、マレーシア、タイと同等のビジネス環境を整え、2021～2025年には年300億～400億ドル、2026～2030年には年400億～500億ドルの登録資本受け入れを実現すること、なかでも環境配慮型の先進技術を用いた企業による投資の割合を引き上げ、投資の質と効率を改善することなどが目標として掲げられた。

企業経営環境の改善と民間企業の成長

企業経営環境の改善と国家の競争力向上に関する決議は、2014年以降「政府19号決議」として毎年公布されてきたが、2019年は政府1号決議(社会経済発展計画の実現に向けた任務と解決策)の公布と同時に、政府2号決議として1月1日付で公布された。経営環境の改善に優先的に取り組んでいこうという政府の姿勢がうかがえる。2号決議では、2021年までに経営環境および国際競争力を先行ASEAN4カ国(シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン)レベルに引き上げるという大枠の目標が改めて掲げられたうえで、世銀や世界経済フォーラム(WEF)などの国際機関が作成する経営環境・競争力関連指標について2019年中のランク向上目標が示された。税務や輸出入において電子化など行政手続きの削減・簡素化に向けた改革が進められたこともあり、世銀の「ビジネス環境ランキング」における納税・社会保険指標やWEFの「国際競争力ランキング」で2号決議の目標を上回るランクの上昇が見られた。

政府の継続的な経営環境の改善努力が進められるなか、2019年の新規設立登録企業数は13万8100社(前年比5.2%増)、登録資本総額は1730兆2000億ドン(同17.1%増)を記録した。企業の大半が中小零細規模であり、活動停止・解体に追い込まれる企業も依然として多いものの、1社あたり登録資本額が前年比11.2%増の125億ドンとなっている点からは、新規設立企業の規模拡大の傾向が見取れる。

大規模民間企業の活動も前年に続き勢いを見せた。近年、民間企業の躍進が目立つ航空分野では、不動産大手FLCグループが運営するバンブー航空が、1月にホーチミン＝ハノイ間で運航を開始した。また、不動産最大手ビンググループや観光大手のベトトラベルとティエンミングループも、それぞれ航空分野への参入に向けて動き出した。小売分野では大規模な合併・買収が相次いだ。6月にはサ

イゴンコープがフランスの小売大手オーシャンのベトナム事業を買収した。またビンググループは、ビンマートなど全国で2000超のスーパーマーケットやコンビニエンスストアを展開する子会社ビンコマースを通じて、4月にはシンガポール系コンビニチェーンのショップアンドゴーを、9月には地場小売クイーンズランドマートを相次いで買収した。そして12月にはそのビンコマースと農業子会社ビンエコを地場食品大手マサングループの小売部門と統合させて新たな小売グループを形成することで、マサングループと合意した。ビンググループは、上記以外でも、人工知能研究所の設立(4月)、電気バス事業への参入(5月)、国産車生産に向けたハイフォン工場の開所(6月)、韓国のSKグループやアメリカのGoogleといった大手外国企業との提携(5月および11月)など、多方面で注目を集めた。

国有企業改革は停滞，金融部門改革は一定の前進

国有企業改革の進展はおぼつかなかった。株式化については、2017年の首相991号公文と2019年8月に出された首相26号決定が現行で参照される2016～2020年までの計画となっているが、12月10日の財政省発表によれば、同計画において株式化対象となっている企業のうち、2019年内に株式化計画が承認された企業は3社に留まった。2016～2019年に株式化された企業数は2020年までの計画(128社)の28%にしか達しておらず、計画達成のためには2020年中に92社の株式化が必要となった。株式化の遅れの原因としては、株式化を予定している企業のなかに農業農村開発銀行(Agribank)やベトナム石炭鉱物産業集団(Vinacomin)といった大規模なものが含まれていることもあり、資産、とりわけ土地にかかる価値算定が遅れていることなどが挙げられている。また、国有企業の国家資本売却についても、12月10日の財政省発表によれば、2017年の首相1232号決定(2017～2020年に国家所有資本を売却する企業リスト)に挙げられた企業のうち2019年内に売却を実施したものは13社のみで、2017～2019年の売却実績は2020年までの計画額の7.8%にしか達していない。

一方、金融部門の改革では一定の前進があった。金融機関の不良債権比率は2019年末に1.89%となり、年初目標であった2%未満を達成した。2017年8月15日に金融機関による不良債権処理の試験的実施に関する国会42号決議が施行されて以降、処理速度が増している。月平均処理額は、2012年から決議施行前までは4兆9000億ドンだったのに対し、決議施行後から2019年12月には10兆5000億ドンに増加した。

また、「バーゼルⅡ」（自己資本比率の国際統一基準）の2020年1月1日からの適用に向け、銀行の自己資本増強の動きも進んだ。前年にバーゼルⅡの適用を承認されたベトナム外資銀行（Vietcombank）とベトナム国際商業銀行（VIB）に加え、BIDVなど地場14行と、新韓銀行、スタンダード・チャータード銀行の外資2行が、バーゼルⅡの自己資本基準を満たすに至った。ただし、ベトナム工商銀行（VietinBank）やAgribankといった大手銀行がまだ基準を満たせていないことから、改革の前進に遅れが出ることも懸念されている。

国際経済統合の進展

前年に調印された「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定」（TPP11/CPTPP）が1月14日に発効した。CPTPP発効は2019年の貿易には総じてプラスに影響した。CPTPP加盟国への輸出額は前年比7.2%増の395億ドル、輸入額は同0.7%増の379億ドルで、前年の輸入超過から転じ、16億ドルの輸出超過となった。ただし、ベトナムの主力輸出品である繊維・縫製品が原料の輸入依存度の高さから原産地規則を満たせていないことなど、今後さらにCPTPPの恩恵を享受するための課題は残されている。

CPTPPと同様にベトナムが「新世代型」の包括的協定と位置付けているEVFTAおよびEU・ベトナム投資保護協定（EVIPA）は、6月30日に調印された（「国内政治」の項参照）。2020年中には発効する見通しで、発効すればベトナムにとって13番目のFTAとなる。（荒神）

対 外 関 係

第2回米朝首脳会談、ハノイで開催

2月5日、アメリカのトランプ大統領は、第2回米朝首脳会談が2月27～28日にベトナムで行われることを明らかにした。さらに3日後には開催都市がハノイであることをTwitterで公表した。会談開催直前にトランプ大統領は、「ベトナムは世界でほかにほとんど例をみないほど繁栄している。北朝鮮も非核化すれば同じようになるだろう。それも非常に早く」とTwitterでつぶやいた。

会談自体の行方に加え、北朝鮮の金正恩委員長が専用列車と車を乗り継いで約70時間かけてハノイ入りすること、会談とあわせて行われる金委員長のベトナム公式訪問は同国指導者として55年ぶりとなることなど、話題性には事欠かなかつ

た。ハノイには約40カ国・地域から200を超える報道機関の関係者約3000人が結集し、世界の目がハノイに集まった。

米朝首脳会談は非核化をめぐる合意に達することができずに終わったが、ベトナムにとっては、世界の平和と安定に貢献する意志と国際社会において重要な役割を果たす力があること、アメリカの信頼されるパートナーであることを対外的にアピールするまたとない機会となった。

南シナ海の緊張、再び危険なレベルに

微妙な緊張含みで始まった2019年の対中関係は、7～10月にかけて両国の船舶が係争海域で対峙するという2014年以来の緊迫した状況となった。

米朝首脳会談を目前にした2月17日は中越国境戦争勃発40周年であった。国営メディアは例年になくこの歴史上の出来事を大きく取り上げた。各メディアは、歴史を直視し、そこから教訓を学ぶべきであることを強調しつつ、この戦争が侵略者中国に対する正義の戦いであったと明確に述べていた。その一方、党・政府は国民の反中的意思表示を警戒して、活動家の拘束などの予防措置を講じた。

4月、北京で開催された「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムには、当初出席が見込まれていたチョン党書記長に代わりフック首相が出席した（「国内政治」の項参照）。フック首相と李克強首相との会談では、一帯一路構想へのベトナムの支持が改めて表明されたが、具体的な成果としては、経済技術協力協定や文化観光協力計画などの3つの文書が署名されたにとどまった。

5月には、ベトナム政府の認可を受けたロシアの国営石油企業ロスネフチが、ヴンタウ沖の南シナ海のバンガード堆近くの鉱区で掘削作業を開始した。この海域における外国企業の掘削活動に関しては、前年、中国外務省が「関係国は中国の主権を尊重するよう求める」とコメントするなど不快感を示していた。しかし、ベトナムは、近接する別の鉱区で操業していたスペイン企業レプソルに対しては、中国の圧力を受けてやむなく掘削中止を要請したが、ロスネフチについては中国の圧力に対抗する構えを見せていた。

7月12日、『サウスチャイナモーニングポスト』紙は、同月3日以来、中国の海洋調査船「海洋地質8号」がバンガード堆付近を航行して調査活動を行っており、現地でベトナムと中国の沿海警備船のにらみ合いが続いていると報じた。しかしベトナムの国営メディアは沈黙を守っていた。7月13日の『トゥオイチュエ』紙は、国際面トップに「越中は多分野で協力を強化する」の見出しとともに中国

訪問中のキム・ガン国会議長が習近平国家主席とにこやかに握手する写真を掲げている。

外務省報道官は、16日、記者の質問に答えて初めてこの件に触れたが、中国を名指しはせず、ベトナムが国際法上認められた領海において正当な主権を有することや平和的な手段で主権を堅持することなどを繰り返すにとどまった。翌17日に中国外務省がベトナムを名指しして応酬すると、19日の記者会見で外務省報道官はようやく中国を名指しで批判し、メディアもこの事態について報道し始めた。

それでも党・政府のトップリーダーたちは公の場でこの件について発言しなかった。9月4日、フック首相は政府の定例会合で初めてこの件に触れたが、そこでも「我々の海における主権を侵害する外国の活動に対してはあらゆる手段で闘争してきた」と述べただけで、中国にもその具体的な行為にも言及しなかった。10月の党中央委員会第11回総会の開会と閉会にあたってチョン党書記長は初めてこの件に言及したが、やはり「主権を守るために断固として闘争する」といった抽象的な内容にとどまった。

8月7日、海洋地質8号はバンガード堆を離れたが、13日にはまた姿を現した。調査船は結局4次にわたってバンガード堆付近で活動し、最終的に「調査を終えて」係争海域を去ったのは10月24日のことであった。その間、8月初めには中国海軍がホアンサ(西沙)諸島の海域で実弾を使用した軍事演習を2日間にわたって実施し、9月初めには中国海洋石油総会社が保有する大型クレーン船がベトナムの排他的経済水域内で目撃された。また9月には、ベトナム漁船が操業するホアンサ諸島沖の海域で、中国の原子力潜水艦が突然浮上したという。

今回の事態は、2014年に係争海域での中国のオイルリグの設置によってひき起こされた両国の対立と比べて展開された船舶の数などは小規模であったが、当該海域における開発権を事実上奪われつつあるベトナムにとっては前回にも増して深刻な状況であった。しかし、報道統制や指導者たちの抑制的な言動のためもあったか、2014年のような大規模なデモなどが起こる気配はなかった。

党指導部が今回とった主要な方策は、外交ルートで各国に支持を訴えることであった。なかでもアメリカは、7月19日の外務省報道官の発言の翌20日には国務省が長文の声明で中国を非難したほか、大統領補佐官や沿岸警備隊司令官、下院外交委員会委員長などもベトナムへの支持を表明した。また、イギリス、フランス、ドイツの政府は、8月29日付で共同声明を出し、地域の不安定をもたらしかねない南シナ海状況に懸念を示した。声明には特定の国名はなかったが、中国の

九段線(中国が南シナ海の大部分に領有権をもつことを示すとされる地図上の線)の主張には根拠がないとした2016年7月12日の常設仲裁裁判所の裁定に言及していた。オーストラリア，インドなどもそれぞれこの問題に言及した。

もうひとつの手段は南シナ海の主権問題に関する科学的な会議やフォーラムの開催であった。なかでも異色だったのは，党中央委員会第11回総会開会の前日10月6日に政策・法・発展研究院が主催した「バンガード堆と国際法に関する科学フォーラム」であった。同フォーラムでは，前年に党から除名されたチュ・ハオ教授をはじめとする体制に批判的な知識人グループの主要メンバーと党宣教委員会のヴー・ゴク・ホアン元副委員長ら現体制側の人々とが一堂に会して事態の深刻さを訴え，ベトナムがとるべき方策について議論した。参加者たちは，中国を国際法廷に訴えるべきであることやアメリカ寄りの外交政策をとる必要があるという認識で一致したという。党指導部は表向き抑制的な姿勢を取り続けているが，党内の一部ではより対決的な姿勢が強まっていることがうかがわれる。

アメリカとの戦略的パートナーシップ，実現せず

前述のように南シナ海問題ではアメリカは引き続きベトナムの最大の支持者であった一方，貿易不均衡問題に関しては，ベトナムはアメリカからの圧力にたびたび対応を迫られ，両国にとって共通の利益の実現を模索してきた。

米朝首脳会談のためハノイを訪れたトランプ大統領は，2月27日，チョン党書記長と会談した際，バンクー航空とベトジェット航空がボーイング社から合計110機，157億ドル相当の航空機を購入する契約の調印式に立ち会った。2017年のフック首相のアメリカ訪問の際にもベトナム側がアメリカ企業から総額150億ドル規模の財・サービスを購入する契約が締結されているが，アメリカの対ベトナム貿易赤字の拡大(「経済」の項参照)を受けて改めてベトナム側が配慮を示す形になった。

6月末，トランプ大統領は，インタビューのなかで，企業が生産拠点を中国からベトナムに移していることに関連して，ベトナムは「貿易の最大の悪用者」であると強い言葉で非難した。その直後，G20の機会に行われたフック首相との会談では，ベトナムが迂回輸出の排除に注力すること(「経済」の項参照)，および貿易，エネルギーを含む重要分野で両国間の協力を推進することなどが話し合われた。エネルギー分野では，9月末に両国間で包括的な協力パートナーシップに関する覚書が交わされ，同時にアメリカの電力大手 AES に対しビントゥアン省ソ

ンミーに液化天然ガス(LNG)火力発電所を建設する投資総額50億ドルのプロジェクトの認可が下りている。同発電所は2024年に商業稼働を開始する予定であり、稼働後はアメリカから年に20億ドル近いLNGを輸入することが想定されている。

他方、安全保障分野では、共通の脅威と捉えられる南シナ海問題を背景に両国間の協力関係を一層促進する機運が高まった。チョン党書記長のアメリカ訪問が日程に上ると、両国が2013年に確立した全面的パートナーシップを戦略的パートナーシップに格上げするかもしれないという観測が広まった。ことに7月以降のバンガード堆をめぐる対立が党指導部の決断を促したという見方もあったが、前述のとおりチョン党書記長のアメリカ訪問は年内には実現しなかった。2020年は両国が国交正常化25周年を迎えることもあり、チョン党書記長のアメリカ訪問が実現するとすれば同年中になるとみられる。(石塚)

2020年の課題

2020年は第13回党大会の準備が大詰めを迎える。チョン党書記長が主導してきた反汚職闘争を中心とする路線が今後も継続していくのか、変更があるとしたらどのような方向へ向かうのか。その鍵となるのが次期党指導部主要人事などをめぐるこの1年の動きである。党中央委員会第10回総会でチョン党書記長が掲げた「大きな問題」に関する議論がどの程度深まるのか、その動向も注目される。

米中貿易摩擦を受けた世界的な経済減速のなかで7%台の高成長を達成した経済は、成長の底堅さを見せたといえるだろう。とはいえ、貿易と外国投資に依存する経済発展には不確実性がつきまとう。国有企業や金融部門の構造改革、企業経営環境の改善、人材育成といった国内経済の基盤固めを、引き続き着実に進めていくことが肝要であろう。それらはCPTPPやEVFTAといった大型FTAの恩恵の享受にもつながる。

対外関係では、ベトナムは2020年、ASEAN議長国を務める。目下最大の懸案はASEAN諸国と中国の間での南シナ海行動規範(COC)策定交渉である。11月の中国・ASEAN首脳会議では、中国が2021年中のCOC妥結を強調したのに対し、ベトナムなど一部のASEAN諸国は国際法に沿った実効的なCOCの策定が肝要であるとした。議長国として、かつ南シナ海に死活的な利益を有する国として、COC協議をどのようにリードしていくか、その外交手腕が注目される。

(石塚：新領域研究センター)

(荒神：地域研究センター)

1月1日▶労働者の最低賃金、平均5.3%引き上げ。

2日▶香港のビールコによるベトナム・ピバレッジへの出資(約38億ドル)が承認。

4日▶ホーチミン市タンビン区のカトリック教徒居住地「ロクフン菜園」で土地の強制収用。9日までに112戸を撤去。

5日▶ラオスのトーンルン首相、来訪(～6日)。

9日▶BIDVのドアン・アイン・サン元副社長ら幹部5人、逮捕。

14日▶CPTPPが発効。

16日▶バンブー航空、就航。

17日▶元教師で活動家のダオ・クアン・トゥックに対する控訴審、人民政権転覆罪で懲役13年、保護観察5年。

21日▶資格を失った党員の除名などに関する中央委員会指示28号公布。

22日▶フック首相、ダボスで開催の世界経済フォーラム年次総会に出席(～25日)。

25日▶プログラーのチュオン・ズイ・ニャット、バンコクのUNHCR事務所での難民申請。

30日▶ホーチミン市とダナン市における公的資産の不正取引事件で、ファン・ヴァン・アイン・ヴェーに懲役15年、公安省の4人の元幹部に懲役30カ月から12年。

2月1日▶ベトナムで初めてのアフリカ豚熱の感染を北部フイエン省で確認。

15日▶ベトナム社会科学院、中越戦争40周年(17日)に関する会議開催。

18日▶アメリカ農務省植物検疫局、ベトナム産マンゴーの輸入を正式承認。

19日▶アルゼンチンのマクリ大統領、来訪(～21日)。

21日▶南スーダンと国交樹立。

23日▶グエン・バク・ソン、チュオン・ミ

ン・トゥアン両元情報・通信相、逮捕。

24日▶チョン書記長、ラオス・カンボジア歴訪(～26日)。

25日▶幹部工作の検査、監察制度に関する中央委員会179号規定公布。

27日▶米朝首脳会談、ハノイで開催(～28日)。チョン書記長、トランプ米大統領と会談。

3月1日▶チョン書記長、北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長と会談。

7日▶ダナン市党委、ダナン経済社会発展研究院のチャン・ドック・アイン・ソン副院長の党からの除名を公表。

15日▶ザーライ省の宗教活動家のクソール・ルーク、団結政策破壊罪で懲役10年。

18日▶民間企業家の入党を促進する書記局指示33号公布。

20日▶電気価格の引き上げ。

21日▶外務省、南シナ海で6日、中国の監視船に追跡されたベトナム漁船が沈没した件で、中国に正式に抗議したことを公表。

22日▶外務省報道官、台湾によるチュオンサ(南沙)諸島・バビン島での実弾射撃演習の実施に抗議。

26日▶ブルネイのボルキア国王、来訪(～28日)。両国間の全面的パートナーシップの構築に関する共同宣言発表。

28日▶キム・ガン国会議長、モロッコ、フランス歴訪(～4月8日)。

4月2日▶ピンコマース、シンガポール系コンビニチェーン・ショップアンドゴーを買収。

3日▶2025年までの新聞雑誌発展管理計画を承認する首相362号決定公布。

9日▶オランダのルッテ首相、来訪(～11日)。両国間の全面的パートナーシップ確立。

12日▶AVGのファム・ニャット・ヴェー元会長、逮捕。

14日▶チョン書記長、キエンザン省視察中、体調を崩して入院。

▶フック首相、ルーマニア、チェコ歴訪（～18日）。

17日▶ビンググループ、人工知能研究所設立。

20日▶ドンナイ省ビエンホア空港のダイオキシソ除染プロジェクト、始動。

22日▶レ・ドック・アイン元国家主席死去。99歳。

24日▶社級幹部・公務員等に関する規定を修正・補充する政府議定34号公布。

25日▶フック首相、北京で「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムに出席（～27日）。

▶韓国 LG 電子、スマートフォンの韓国生産を停止し、ハイフォン事業所に移管と発表。

5月2日▶ビンググループ、旅客サービス子会社ビンバスの設立を発表。

3日▶金正男殺害事件に関与したドアン・ティ・フォン、釈放されて帰国。

9日▶ネパールのオリ首相、来訪（～13日）。

11日▶小商人のヴ・ティ・ズンとグエン・ティ・ゴク・スオン、Facebook 上の投稿に関し、反国家宣伝罪で懲役6年と5年（9月23日の控訴審、第1審判決を支持）。

14日▶タントゥアンのテ・チ・ズン元社長、汚職等の容疑で逮捕。

16日▶中央委員会第10回総会開催（～18日）。

19日▶ニャットクオンモバイルのブイ・クアン・ファイ社長、密輸等の容疑で指名手配。

20日▶第14期第7回国会開幕（～6月14日）。

▶フック首相、ロシア、ノルウェー、スウェーデン歴訪（～28日）。

21日▶韓国のSKグループがビンググループの株式（定款資本の6.15%分）を取得し、戦略的パートナーシップ協定を締結。

23日▶外務省報道官、中国がホアンサ諸島でヨットレースを開催していることに抗議。

27日▶フェイスブッカーのレ・クオク・ビン、人民政権転覆罪で6年の懲役。

28日▶アメリカ財務省、ベトナムを為替政策に関する監視対象リストに追加。

6月4日▶外務省報道官、ベトナムのカンボジア侵攻に関するシンガポールのリー首相のFacebook 上のメッセージに抗議。

5日▶イタリアのコンテ首相、来訪（～6日）。

6日▶フェイスブッカーのグエン・ゴク・アイン、反国家宣伝罪で懲役6年。

7日▶ベトナム、国連安保理非常任理事国に選出。任期は2020年1月から2年間。

10日▶公安省、プログラマーのチュオン・ズイ・ニャットを逮捕したことを公表。

14日▶ビンファストのハイフォン自動車工場、開所。

23日▶フック首相、バンコクでASEAN 首脳会議に出席。

24日▶アメリカ越僑のマイケル・グエン、人民政権転覆罪で懲役12年（11月6日の控訴審、第1審判決を支持）。

▶電子閣議システム「e-Cabinet」、導入。

26日▶トランプ米大統領、ベトナムは対米貿易の最大の悪用者と発言。

27日▶フック首相、日本訪問（～7月1日）。G20サミットに出席。

▶元法律家のチャン・コン・ハイ、人民政権転覆罪で懲役8年、保護観察3年。

▶サイゴンコープ、フランスの小売大手オーシャンのベトナム事業を買収。

30日▶EU との FTA および IPA に署名。

7月1日▶公務員の最低賃金引き上げ。

▶汚職防止法施行のための政府59号議定公布（8月15日施行）。

4日▶外務省報道官、南シナ海で中国がミサイルの発射実験を行ったという報道に関し、

関心をもって注視していると述べる。

8日▶キム・ガン国会議長、中国訪問(～12日)。

12日▶『サウスチャイナモーニングポスト』紙、南シナ海の係争領域で中国の海洋調査船「海洋地質8号」が活動し、ベトナム側とにらみ合いが続いていると報道。

19日▶政治局、ヴ・ヴァン・ニン元副首相に対し、国有企業の株式化などに関して重大な違反があったとして警告処分。

▶外務省報道官、中国の海洋調査船はベトナムの排他的経済水域と大陸棚にかかる権利を侵害していると非難。

22日▶計画・投資省、ベトナムで初となる「ベトナム企業白書」を刊行。

▶ベトスター航空、航空運送事業許可取得。

23日▶新SNSの「ガボ」、サービス開始。

27日▶ハイフォンで、外国人による最大の賭博組織検挙。380人以上の中国人を拘束。

8月6日▶中国海軍、ホアンサ諸島の海域で実弾を使用した軍事演習を実施(～7日)。

▶ハノイの中国大使館前で小規模反中デモ。

15日▶2020年までに株式化対象となる国有企業のリストを定めた首相26号決定公布。

20日▶2030年までの外国投資誘致について政治局50号決議公布。

22日▶モリソン豪首相、来訪(～24日)。

24日▶「海洋地質8号」、ファンティエツト沖185kmに接近。

25日▶FLC、ハロン市で大学建設に着手。

26日▶中国、ベトナムとの間で2015年に締結された犯罪人引渡協定を批准。

27日▶マレーシアのマハティール首相、来訪(～28日)。

30日▶故ホー・チ・ミン主席の遺言実行50周年と50回目の命日(9月2日)を記念する式典、ハノイ市で開催。チョン書記長が演説。

9月1日▶ピンググループ、地場小売クイーンズランドマートを買収。

3日▶南シナ海の係争海域に中国海洋石油の大型クレーン船が出現。

▶ネット新聞の『ティエンザン』紙、ベトロベトナム(PVN)がレプソルに賠償金の支払いで合意と報道。

7日▶太陽光発電所コンプレックス「ザウティエン」、タイニン省で竣工。

16日▶国家銀行、主要政策金利を引き下げ。

▶新SNS「ロータス」、サービス開始。

▶南北高速道路の東側区間、起工。

21日▶ベトテル、ホーチミン市の一部で第5世代移動通信システムの試験的提供を開始。

▶旅行SNS「アストラ」、サービス開始。

23日▶韓国メディア、2018年12月に韓国を訪問したキム・ガン国会議長に随行したベトナム代表団のうち7人が不法滞在と報道。

▶幹部工作における権力の統制にかかる中央委員会205号規定公布。

25日▶労働・傷病兵・社会問題省のレ・バク・ホン元次官、ベトナム社会保険での经济管理規定違反により懲役6年、損害賠償1500億ドン。

27日▶第4次産業革命への積極的参加について政治局52号決議公布。

28日▶ミン副首相兼外相、国連総会で、南シナ海情勢に関し各国の支持を訴える。

10月1日▶VNファーマのグエン・ミン・フン元会長に偽造薬品取引の罪で懲役17年、ほかの11人の被告に懲役3～20年。

▶ラオスのトーンルン首相、来訪(～3日)。

▶ベトナム環境総局、ハノイの大気汚染悪化のため、市民に屋外活動制限を勧告。

4日▶カンボジアのファン・セン首相、来訪(～5日)。

6日▶ハノイで「バンガード堆と国際法に

関する科学フォーラム」開催。

7日▶党中央委員会第11回総会開幕(～12日)。

15日▶チョン書記長、ハノイ市の有権者との会合で、自らが病気であることを認める。

16日▶中国の原子力潜水艦、9月に南シナ海のベトナム漁船が操業する海域で浮上と『フォーブズ』誌報道。

17日▶教育・訓練省のレ・ハイ・アン次官、同省庁舎の8階から転落して死亡。

21日▶第14期第8回国会開幕(～11月27日)。

22日▶フック首相、日本訪問(～23日)。天皇の即位礼正殿の儀に参列。

23日▶イギリス東部エセックス州で冷凍貨物コンテナから密入国者39人の遺体発見。

24日▶中国船、バンガード堆から撤退。

28日▶税関総局、産地偽装を目的とした中国企業のアルミニウム輸入を摘発と公表。

29日▶フェイスブッカーのグエン・ヴァン・フォックに反国家宣伝罪で懲役5年。

11月1日▶工商省、輸出入に関わる公共サービスのオンライン提供を開始。

2日▶フック首相、ASEAN 首脳会議に出席(～4日)。

6日▶第11回ベトナム東部海域に関する国際科学シンポジウム開催(～7日)。

7日▶フェイスブッカーのグエン・ゴク・アイン、反国家宣伝罪で懲役6年。

11日▶オーストラリア越僑のチャウ・ヴァン・ハム、人民政権転覆罪で懲役12年。

▶韓国 KEB ハナ銀行が BIDV の定款資本の15%を取得し、同行の戦略的投資家となることで合意。

12日▶アメリカへの再輸出を目的とした木製品の転送および一時的輸入の禁止に関して工商省22号通知。

15日▶音楽教師のグエン・ナン・ティンに

反国家宣伝罪で懲役11年、保護観察5年。

20日▶ビンスマート、スマートテレビ製造に向けて Google と提携合意。

21日▶フリージャーナリストのファム・チ・ズン、逮捕。

24日▶フック首相、韓国訪問(～28日)。韓国・ASEAN 特別首脳会議などに出席。

25日▶国防省、国防白書を公表。

26日▶人権活動家のファム・ヴァン・ディエップおよびグエン・チ・ヴン、反国家宣伝罪で懲役9年と6年。

28日▶医師のフィン・ティ・ト・ガーとその兄、反国家宣伝罪で懲役5年と9年。

12月3日▶ビンググループ、子会社のビンコマース(小売)とビンエコ(農業)のマサンググループ小売部門への統合を発表。

4日▶工商省、アマゾンと協定覚書締結。電子商取引を通じた輸出促進などを目指す。

6日▶ユニクロのベトナム1号店、開店。

9日▶党検査委員会、ハノイ市のホアン・チュン・ハイ党委書記に対する懲戒処分提案。

▶政府、国家公共サービスポータルサイト(dichvucong.gov.vn)を開設。

10日▶第30回東南アジア競技大会(SEA Games)の男子サッカーでU-22ベトナム代表が南北統一後では初となる金メダル獲得。

13日▶統計総局、2010～2017年のGDPの再計算結果を公表。

16日▶フック首相、ミャンマー訪問(～18日)。

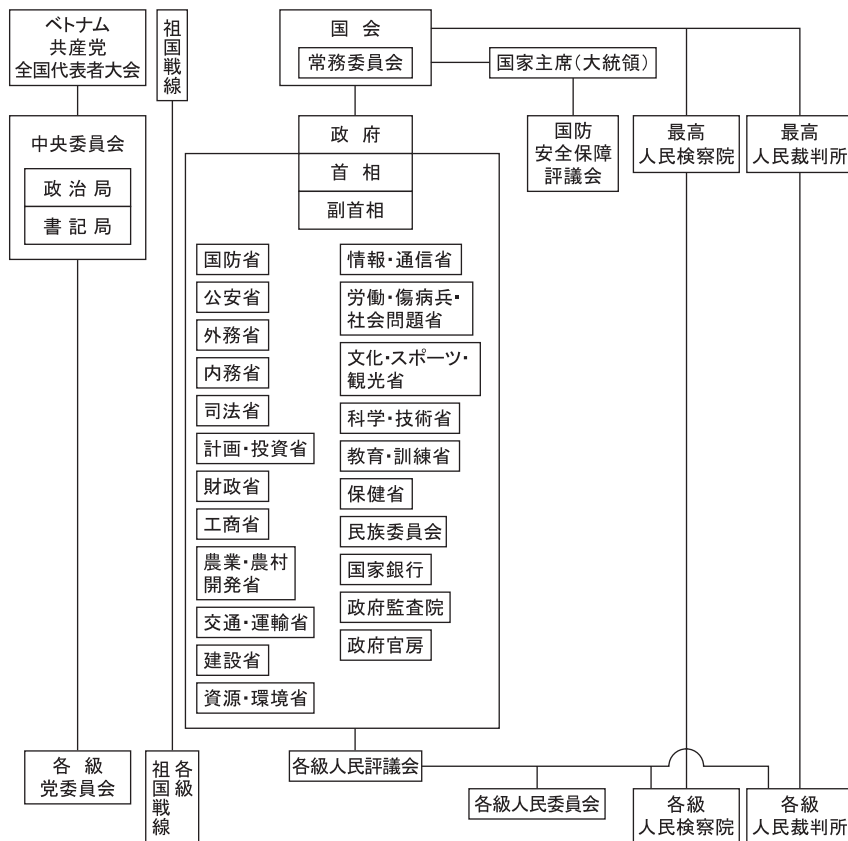
▶アメリカ商務省、ベトナムからの一部の鉄製品の輸入に最大45%の関税を課す決定。

28日▶AVG 買収事件に関し、2人の元情報・通信相に収賄罪および経済管理規定違反でそれぞれ終身刑と懲役14年。

30日▶政府、飲酒運転を含む交通違反の行政処分について100号議定を公布。

参考資料 ベトナム 2019年

① 国家機構図(2019年12月末現在)



② ベトナム共産党指導部

(2019年12月末現在)

政治局

Nguyen Phu Trong	党書記長・国家主席
Nguyen Xuan Phuc	首相
Nguyen Thi Kim Ngan	国会議長
Tran Quoc Vuong	党書記局常任
Tong Thi Phong	国会副議長

Pham Minh Chinh
Vo Van Thuong
Truong Thi Mai
Nguyen Van Binh
Truong Hoa Binh
Pham Binh Minh
Vuong Dinh Hue
Ngo Xuan Lich

党組織委員会委員長
党宣教委員会委員長
党大衆工作委員会委員長
党経済委員会委員長
副首相
副首相
副首相
国防相

To Lam 公安相
 Hoang Trung Hai ハノイ市党書記
 Nguyen Thien Nhan ホーチミン市党書記
 Dinh The Huynh

書記局

Nguyen Phu Trong 党書記長
 Tran Quoc Vuong 党書記局常任
 Pham Minh Chinh 党組織委員会委員長
 Vo Van Thuong 党宣教委員会委員長
 Truong Thi Mai 党大衆工作委員会委員長
 Nguyen Van Binh 党経済委員会委員長
 Tran Thanh Man ベトナム祖国戦線議長
 Luong Cuong 軍政治総局局長
 Nguyen Van Nen 党中央事務局局长
 Nguyen Hoa Binh 最高人民裁判所長官
 Phan Dinh Trac 党内政委員会委員長
 Nguyen Xuan Thang ホーチミン政治学院院長
 Tran Cam Tu 党検査委員会委員長
 Dinh The Huynh

(注) 政治局員、書記局員の記載順は、2019年4月22日に死去した Le Duc Anh 元国家主席の葬儀委員会名簿に基づく。ただし、Dinh The Huynh 政治局員・書記局員は病氣療養中であり同名簿に記載なし。

③ 国家機関要人名簿

(2019年12月末現在)

国家主席 Nguyen Phu Trong
 国家副主席 Dang Thi Ngoc Thinh
 最高人民裁判所長官 Nguyen Hoa Binh
 最高人民検察院院長 Le Minh Tri
 国防安全保障評議会
 Nguyen Phu Trong, Nguyen Xuan Phuc,
 Nguyen Thi Kim Ngan, Ngo Xuan Lich,
 To Lam, Pham Binh Minh

国会

国会議長 Nguyen Thi Kim Ngan

国会副議長

Tong Thi Phong, Uong Chu Luu,
 Do Ba Ty, Phung Quoc Hien

国会常務委員会

Nguyen Thi Kim Ngan(国会議長), Tong Thi Phong, Uong Chu Luu, Do Ba Ty, Phung Quoc Hien(以上4人, 国会副議長), Ha Ngoc Chien(民族評議会議長), Hoang Thanh Tung(法律委員会委員長), Le Thi Nga(司法委員会委員長), Vu Hong Thanh(経済委員会委員長), Nguyen Duc Hai(財政・予算委員会委員長), Vo Trong Viet(国防・安全保障委員会委員長), Phan Thanh Binh(文化・教育・青少年・児童委員会委員長), Nguyen Thuy Anh(社会問題委員会委員長), Phan Xuan Dung(科学・技術・環境委員会委員長), Nguyen Van Giau(対外委員会委員長), Nguyen Hanh Phuc(国会事務局局長), Tran Van Tuy(国会代表工作委員会委員長), Nguyen Thanh Hai(請願委員会委員長)

政府

首相 Nguyen Xuan Phuc
 副首相 Truong Hoa Binh
 副首相 Pham Binh Minh
 副首相 Vuong Dinh Hue
 副首相 Vu Duc Dam
 副首相 Trinh Dinh Dung
 国防相 Ngo Xuan Lich
 公安相 To Lam
 外務相 Pham Binh Minh
 司法相 Le Thanh Long
 財政相 Dinh Tien Dung
 工商相 Tran Tuan Anh
 労働・傷病兵・社会問題相 Dao Ngoc Dung
 交通・運輸相 Nguyen Van The
 建設相 Pham Hong Ha

情報・通信相	Nguyen Manh Hung
教育・訓練相	Phung Xuan Nha
農業・農村開発相	Nguyen Xuan Cuong
計画・投資相	Nguyen Chi Dung
内務相	Le Vinh Tan
科学・技術相	Chu Ngoc Anh
文化・スポーツ・観光相	Nguyen Ngoc Thien
資源・環境相	Tran Hong Ha
政府官房長官	Mai Tien Dung
政府監査院院長	Le Minh Khai
国家銀行総裁	Le Minh Hung
民族委員会委員長	Do Van Chien

を向上させる。規律、紀綱、汚職・濫費・消極の現象の防止を強化する。情報・通信工作を主導的に実現し、社会的合意を形成する。国防・安全保障を強固にし、対外活動と国際統合の効果を向上させる。独立、主権、領土・領海・島嶼の保全および発展のための平和で安定的な環境を堅持する。国際的な場における国家の威信と地位を向上させる。ベトナムが当事者となっている自由貿易協定を効果的に実施、実現する。2020年のASEAN議長国、第41回ASEAN議員機構総会の議長、および2020-2021年の国連安全保障理事会非常任理事国としての役割をよく遂行する。

④ 2020年の主な目標と主要指標
 (第14期第8回国会で2019年11月11日に可決された2020年の経済・社会発展計画に関する国会決議より)

1. 全体の目標

マクロ経済の安定に集中し、インフレをコントロールし、経済の能率、質、効果、自主性と競争力を向上させる。制度を完成させ、資源を動員する。平等、開放的、有利な投資・経営環境を創造する。経済再編を促進しつつ成長モデルを刷新する。国家的重要性をもつプロジェクト、重点建設プロジェクトの実現を加速する。各重点経済地域、各大都市の役割を発揮させる。質の高い労働力の発展、訓練、養成を行いつつ科学技術を発展させ、イノベーションを起こす。経済を持続的に発展させつつ文化・社会を発展させ、環境を保護し、国防・安全保障を強固にし、国民の物質的・精神的生活を向上させる。土地・資源の管理、環境の保護、災害・疫病の防止、気候変動への対処を強化する。組織機構の整理、人員削減、行政改革、司法改革を引き続き厳格に実現する。立法の質を向上させるとともに法律の実施および行政の指導の効力、効果

2. 主要指標

a) 経済指標

- ・ GDP 成長率 約6.8%
- ・ 消費者物価上昇率 平均4%未満
- ・ 輸出額 約7%増
- ・ 輸出額に対する輸入超過額の比率 3%未満
- ・ 開発投資額 GDPの約33~34%

b) 社会指標

- ・ 多面的指標による貧困世帯率 1~1.5%削減、貧困県では4%削減
- ・ 都市部失業率 4%未満
- ・ 訓練を受けた労働者の比率 約65%、訓練を受け、証明書をもつ労働者の比率 約25%
- ・ 病床数1万人当たり 28床(基礎的行政単位の診療所のベッドを除く)
- ・ 医療保険普及率 90.7%

c) 環境指標

- ・ 活動中の工業区・輸出加工区のうち、環境基準を満たす集中排水処理施設をもつものの比率 90%
- ・ 森林率 42%

(出所) ベトナム国会ウェブサイト(<http://quochoi.vn/>)より。

主要統計 ベトナム 2019年

1 基礎統計

	2015	2016	2017	2018 ¹⁾
人口(1,000人、年平均)	91,710	92,692	93,678	94,666
就業人口(1,000人)	52,840	53,303	53,703	54,249
都市失業率(%)	3.37	3.23	3.18	3.10
消費者物価上昇率(%)	0.6	4.7	2.6	3.0

(注) 1) 暫定値。ただし、消費者物価上昇率は前年末比、2018年は確定値。

(出所) 統計総局ウェブサイト(www.gso.gov.vn)。

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位：10億ドン)

	2015	2016	2017	2018 ¹⁾
総資本形成	1,160,447	1,196,739	1,330,694	1,470,550
総固定資本形成	1,033,780	1,066,160	1,190,474	1,321,906
在庫増減	126,667	130,579	140,220	148,644
最終消費	3,115,085	3,379,404	3,731,554	4,103,655
政府消費	265,545	293,106	325,804	358,592
民間消費	2,849,540	3,086,298	3,405,750	3,745,063
財・サービス貿易収支	33,169	115,342	140,282	186,052
誤差	-115,839	-188,752	-196,555	-217,925
国内総生産(GDP)	4,192,862	4,502,733	5,005,975	5,542,332

(注) 1) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

3 産業別国内総生産(実質：2010年価格)¹⁾

(単位：10億ドン)

	2015	2016	2017	2018 ²⁾
農林水産業	462,536	468,813	482,417	500,567
工業建設	982,411	1,056,809	1,141,370	1,242,421
製造業	240,462	230,843	214,453	207,784
電気・ガス・蒸気・空調	442,612	495,283	566,604	640,172
上水・下水・廃棄物処理	110,861	123,721	135,351	149,427
建設	16,503	17,791	19,333	20,574
サービス	1,101,236	1,178,142	1,265,820	1,354,796
卸売・小売・車両修繕	266,150	288,187	312,280	338,855
輸送・倉庫	82,731	87,943	94,899	102,349
宿泊・飲食サービス	105,813	112,902	123,041	131,383
情報・通信	30,460	32,957	35,383	38,128
金融・銀行・保険	160,533	173,038	187,123	202,486
不動産	149,769	155,752	162,098	169,109
科学・技術	39,227	41,973	44,995	48,078
行政・補助サービス	11,051	11,814	12,631	13,654
党・政治社会組織・国家管理等	78,357	83,928	90,072	94,215
教育・訓練	71,885	77,090	82,794	88,656
保健・ソーシャルワーク	33,321	35,781	38,439	41,172
芸術・娯楽	20,787	22,319	23,968	25,696
その他のサービス	47,047	50,058	53,372	55,966
自家消費のための財・サービス	4,105	4,400	4,725	5,048
製品税 - 製品補助金	329,673	350,706	372,941	395,616
国内総生産(GDP)	2,875,856	3,054,470	3,262,548	3,493,399

(注) 1) 基本価格表示。2) 暫定値。

(出所) 表1に同じ。

4 所有形態別国内総生産(実質：2010年価格)¹⁾

(単位：10億ドン)

	2015	2016	2017	2018 ²⁾
国 家 セ ク タ ー	806,361	848,292	884,090	915,917
集 団 セ ク タ ー	108,344	113,740	118,596	125,199
民 間 セ ク タ ー	214,112	238,539	266,498	299,979
個 人 セ ク タ ー	927,549	966,598	1,015,895	1,078,528
外 国 投 資 セ ク タ ー	489,817	536,595	604,528	678,160
製 品 税 - 製 品 補 助 金	329,673	350,706	372,941	395,616
国 内 総 生 産 (GDP)	2,875,856	3,054,470	3,262,548	3,493,399

(注) 1)基本価格表示。2)暫定値。

(出所) 表1に同じ。

5 国・地域別貿易

(単位：100万ドル)

	2015		2016		2017		2018 ¹⁾	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
日 本	14,100.3	14,225.1	14,671.5	15,098.3	16,792.1	16,916.8	18,833.7	19,107.4
A S E A N	18,195.1	23,785.9	17,449.2	24,085.9	21,680.2	28,363.3	24,854.1	31,844.8
台 湾	2,076.4	10,951.3	2,272.0	11,241.8	2,568.3	12,709.7	3,151.4	13,243.3
香 港	6,959.3	1,320.4	6,088.1	1,500.3	7,574.3	1,664.9	7,957.6	1,544.6
韓 国	8,915.4	27,578.5	11,406.1	32,193.1	14,807.2	46,943.3	18,240.6	47,628.1
中 国	16,567.7	49,458.0	21,950.4	50,018.8	35,394.3	58,532.6	41,366.5	65,569.2
ロ シ ア	1,438.3	748.2	1,616.1	1,136.8	2,165.7	1,392.3	2,446.4	2,136.9
E U	30,928.3	10,450.3	34,002.2	11,169.6	38,286.4	12,201.8	41,986.0	13,949.1
ア メ リ カ	33,451.0	7,785.0	38,449.7	8,701.6	41,530.8	9,336.7	47,529.7	12,747.5
オーストラリア	2,905.6	2,039.7	2,864.9	2,442.1	3,271.0	3,200.1	3,965.9	3,779.1
そ の 他	26,479.3	17,433.5	25,810.6	17,390.1	31,048.3	21,953.8	33,365.4	25,632.0
合 計	162,016.7	165,775.9	176,580.8	174,978.4	215,118.6	213,215.3	243,697.3	237,182.0

(注) 1)暫定値。

(出所) 表1に同じ。

6 国際収支

(単位：100万ドル)

	2015	2016	2017	2018
経 常 収 支	132	6,174	4,676	5,695
貿 易 収 支	7,375	11,042	10,845	16,540
サ ー ビ ス 収 支	-4,765	-4,258	-3,920	-3,680
第 一 次 所 得 収 支	-9,979	-8,595	-10,772	-16,022
第 二 次 所 得 収 支	7,501	7,985	8,523	8,857
金 融 収 支	967	10,726	19,733	8,464
直 接 投 資	10,700	11,600	13,620	14,902
ポ ー ト フ ォ リ オ 投 資	-65	228	1,887	3,021
そ の 他 の 投 資	-9,668	-1,102	4,226	-9,459
誤 差 脱 漏	-7,130	-8,510	-11,865	-8,128
外 貨 準 備 資 産	6,032	-8,390	-12,544	-6,031

(出所) ADB, Key Indicators for Asia and the Pacific 2019.